

平成24年（2012年）12月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成24年12月7日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年12月14日（金）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（遅刻議員）

6番 入江康仁

不応招議員

9番 奥村武生

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	山岡 哲也
会計管理者	平谷 卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	脇 博彦	税 務 課 長	尾上公敏
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村康二
水道課長補佐	上ノ坊健二	紀伊長島総合支所長	世古 雅則
教育委員長	大和 秀昭	教 育 長	安部 正美

学校教育課長 玉津 武幸 生涯学習課長 松島 保秀

職務の為出席者

議会事務局長 谷 吉希 書記 脇 俊明
書記 上野隆志 書記 玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

10番 東 篤布 11番 東 清剛

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

北村博司議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

なお、9番 奥村武生君から通院治療のため、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。また、6番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

北村博司議長

それでは、定刻に達しましたので、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

最初に、ご報告申し上げます。本定例会において8人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問につきましては、日程は、3日を予定しておりましたけれども、本日は4人、17日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議終了時間であり、午後5時までに予定する通告者の質問が終了する場合におきましても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1

北村博司議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

10番 東 篤布君

11番 東 清剛君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日の定例会冒頭にあたりまして、この場をお借りいたしまして、1件、ご報告をさせていただきます。報告は、野々瀬地区の岩石採取の認可についてでございます。平成24年11月29日に、議会全員協議会を開催させていただきました。議員の皆様にご審議をいただいたうえで、三重県に対し、採取計画認可申請に伴う意見書を提出させていただいたところでございますが、本日、配付させていただきましたとおり、平成24年12月5日付けで、三重県から水谷建設株式会社より申請のあった採取計画につきましては、採石法第33条の規定に基づき、認可するとの報告がございましたので、ご報告を申し上げます。

以上をご報告申し上げまして、本日の定例会にあたっての報告とさせていただきます。以上です。

日程第3

北村博司議長

次に、日程第3 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は、去る12月7日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。本日の質問者は4人といたします。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になり

ましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に、通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、1番 奥村仁君の発言を許可します。

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

1番 奥村仁、皆様、おはようございます。

議長より一般質問のお許しをいただきましたので、先の通告のとおり大きく分けて2点の質問をさせていただきます。

1点目は、本庁舎移転に伴う今後のまちづくりについて。もう1点は、町内におけるスポーツ振興についてです。この2点につきましては、以前にも一般質問で触れたことがあり、そのあとの取り組みや進捗状況等お答えいただきたいと思います。

それでは、1点目の本庁舎移転に伴う今後のまちづくりについてを、平常時の利便性と災害時における安全性の2つに分けて質問いたします。

平常時の利便性といたしましては、まずは住民サービスのあり方だと考えるのですが、現在の本庁舎は海山区に、紀伊長島区には総合支所があり、それぞれあります。いずれも普段の住民サービス機能は果たしているものと認識しておりますが、各課としては建物が別であったり、福祉保健課が全く離れたところにあるなど、不便を感じる方も少なからずいたのではないかと思います。1月以降、新庁舎にて業務が始まりますが、平常時の住民サービス体制について本庁舎、総合支所の職員体制をはじめ、関連施設の配置についてお聞きいたします。

特に、総合支所となる海山区の住民にとっては、現在、窓口を訪れている業務が、業務サービスが低下するようなことがあれば、困ると思います。課長などの判断が必要なとき、あるいは相当の方が対応にあたらなくてはならないようなとき、可能な限り本庁から支所へ出向き面談するなど、身軽な業務対応をとっていただきたいと思います。また、支所での業務人数などについても必要に応じ見直しをするなど、常に現場の対応等を把握してやっていただきたいと思います。

もう1点は、災害時における安全性についてですが、移転後の庁舎が浸水被害を受けたと

きの、住民に対しての業務をどのように行うのか、マニュアルはどのように作成されていますか。私が心配するのは非常時電源等の取り扱いについてです。新庁舎には自家発電を屋上に備えておりますが、停電時と津波被害時では状況が違うと考えています。災害時は配線などに対しても破損し、そのまま通電すればショートしてしまう等、火災につながったり、被災していない状態の2階、3階、4階の機材などにも影響が出てしまうこともあり得ると思います。誰が、どのような手順で電源を回復させるのか、2階、3階、4階という電源の取り方について、それぞれ別で通電させるとか、そういうことを可能な形をとっているのか、そのようなマニュアルがしっかりできていないと、大変なことになってしまうのではないかと懸念いたします。

また、海山では現在の位置で被災した場合、どれだけの業務がその後、可能になるのかと考えておられるのでしょうか。私としてはほとんど無理だと思います。以前にも一般質問にて本庁舎移転と並行して、海山区の高台へバックアップオフィスと海山消防署を併設したものを建設すべきという私の提案に、町長は検討に入っている。必要だと思っている。議員の提案は我々と同じ方向性と答えております。まずは、現在どのような状況であるのか、お答えいただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、組織機構について、お答えをさせていただきたいと思います。

本庁舎移転後もこれまでと同様の総合支所方式としていきたいと考えております。このようなことから、海山総合支所の体制につきましては、基本的に、現在の紀伊長島総合支所の体制と同様と考えております。海山総合支所には、総務室に総務係と防災対策係を、住民室に税務係、住民係、国保・年金係を、福祉環境室に環境管理係、福祉保健係を、産業建設室に産業振興係、土木係を置くということにいたしております。

本館1階には、町民の利用が多い、住民室、福祉環境室、水道室を、2階には、産業建設室、教育室、総務室を配置していきたいと、そのように考えております。

なお、本庁、支所の各課・室等の職員数については、事務分掌の見直しや業務の繁閑等の現状に応じまして、年度毎に随時見直しをいたしまして、実態に即した柔軟な職員配置に努めていきたいと、そのように思っております。

これまで本庁では、本庁の業務と以前あった海山総合支所が行っていた業務を合わせて行っておりましたが、本庁舎移転に伴いまして、海山総合支所では、海山区を所管区域とする業務を中心に行うこととなります。このようなことから、職員数は減少するものの、海山区の住民が海山総合支所を利用する場合、不便を感じさせることがないように努めていきたいと思っております。議員がおっしゃったようにですね、本庁舎でしかできない業務でありましても、極力、海山総合支所の職員がお手伝いをさせていただきながらですね、対応をしていきたいと、そのように考えております。

災害時の安全性についてでございますが、特に電源等についてのご質問だと思います。本庁舎ですね、東長島のほうですね。屋上に設置したキュービクル式の変電設備によりまして、6,600Vの電圧を100V及び200Vに下げた使用することといたしております。浸水被害の程度によりまして、電源確保の状況が変わりますが、浸水があった場合であっても、電力会社からの電気が通電されている場合は、本庁舎においては特に問題はないものと考えております。

しかしながら、津波や大雨等で浸水し、電力会社からの電気が通電されない場合も想定されますことから、屋上に非常用発電機及び燃料タンクを設置しております。このようなことから、一般家庭に換算いたしまして、10軒分の電気を約6日間発電することが可能となりまして、当面の電気の確保ができるものと考えております。

また、停電時と被災時における考え方といたしましては、キュービクル及び自家発電施設が被災していない場合であっても、1階のみの被災や1、2階の被災の場合など、浸水場所でショートが起こることもあります。この場合、被災した階へは電気は通じませんが、他の階は通電し電気の使用が可能であるように整備をしております。このようなことから、被災した階は使えませんが、被災した上の階等をですね、利用して業務を行っていききたいと、そのように思っております。

それから、バックアップオフィスの考え方なんですが、バックアップオフィスにつきましてはですね、発災後に、非常時優先業務を目標とする時間、時期までに、実施できるための事業継続計画の実現をはかる施設であると考えております。本町におきましては、地域防災計画書で第2司令塔といたしまして、大規模災害発生時、庁舎など主要施設が損壊した場合に災害活動に支障をきたすことのないよう、災害対策本部機能を有する代替施設の整備に努めるものと、そのようにしております。

そこで、私のバックアップオフィスについての考えでございますが、千年、万年に一度

の巨大地震による壊滅的被害を受けた場合に備えまして、すべての機能を兼ね備えたオフィスを整備するのではなく、百年から数百年単位での大地震の際に、周辺道路や通信などインフラの被害により、庁舎での指揮機能が失われたときや、失われることが予測される場合、一時的に指揮機能継続のためのものでありまして、本町におきましては、当面、大災害発生時に、発災直後から数週間後まで、災害対策本部機能や被災者支援など、特に優先される災害対策活動に支障が生じないような設備、機能等を有する代替施設として整備を進めていくという考えでございます。

次に、海山消防署の移転についてでございますが、海山消防署は、昭和41年8月に建設されて46年が経過いたしております。また、昭和56年11月には一部を増設しております。年数もかなり経っていることから老朽化が進んでいることも事実でございます。また、今回、発表された南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定や、三重県が前回発表した浸水想定によりますと、海山消防署の庁舎は2 mから4 m浸水することが予測されております。このようなことから、危機管理課職員と消防署職員による両区の消防署の移転等の整備検討会におきまして、津波による浸水の恐れがない仮の移転場所を設定し、そこから各地区への距離、到達時間等を検討しているところでございます。もちろんバックアップオフィスの併設の可能性も検討に入れているところでございます。以上でございます。

北村博司議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

お答えいただいた内容の中でですね、職員の体制の中で、町長が今言われたのは、課長とかの、海山区の総合支所への柔軟な配置とかという部分の中で、海山総合支所の職員が対応するという答えをいただいたことだと思うんですけども、これに関しては、それは当たり前のことかなとは思うんですけども、できればですね、重いというか、重要な課題のときに、住民が本庁まで足を運ばなくてはならない、運べない方も多分いるかとは思いますが、で、職員が乗せて庁舎へ行くというのは、少ない支所の職員さんの中でやるというのは難しいと思いますので、できれば、本庁舎から柔軟に出向いていただくなりという対応をとっていただくようお願いしたいと思います。

もう1点、庁舎の災害時における停電時の通電には、問題ないということで返事をいただいたんですけども、破損している場合は各階のブレーカーだと思うんですけども、切り替えて通電しては、ショートしてしまって危ないような階には、通電しないというふうに答えを

いただいたんですけども、それはやっぱりマニュアル等をつくって、これ誰が判断して、誰がやるんかというところをやってもらわんと、災害時に電気が通らないから誰かがやってしまっ、全体的なことを一瞬にして、全体の機器等を破損させてしまうというようなことが起こらないように、できる限りのマニュアルづくりをやっていただいて、的確に動いていただきたいなと思います。

それと、バックアップオフィスなんですけども、私もそこで本庁舎と同じような機能を果たすようなものとは考えていないので、海山区の中で、災害後、住民が自分のデータとか、災害時に銀行へ行って証明書をいただかんんとか、そういうところで本庁まで行けないような状況、いろんなことが起こってくると思うんで、それに対応できるように機材等、いつでも復旧できるような状態にできるオフィスを、あらかじめ用意しておくというイメージだと思いますので、それを進めていただきたい。以前からそれは言ってますんで、それがどこまで進んでいるのかというところを、しっかりお聞きしたいなというふうに思っています。

それにプラス、今、町長もお答えいただいた中で、消防との併設というのも考えてはいるというふうに答えられたと思うんですけども、海山消防、本当に危ないところであって、今回、住民の方も庁舎移転の問題が話しされる中では、消防のことについては、かなり心配されています。で、私ちょっといろいろ情報いただいたり、調べたりさせていただいた中で、昨日なんですけども、和歌山県の串本町で消防施設と防災センター、あと町の防災無線の親機を兼ね備えた施設等を、高台海拔24m以上のところに移転して完成したということで、データを探してみたんですけども、そこには消防本部、消防団の団長・副団長が詰める詰所、それに災害対策本部になる研修室等を備えていまして、東北の災害のときにはですね、消防車両があったけども、結局、ガソリン等がなく、活動ができなかったっていうふうなことを教訓に、高台のその消防施設にガソリン 6,000リッター、経路 4,000リッターを貯蔵する給油所を併設しているということで、その施設のデータをいただきました。

で、実際、これは6日から、多分、皆さんに公開されて、昨日、移転が終わったということなんですけど、実際見てきました。画像を見てもらったらいいと思うんですけども、こういうようなかなり大きい施設ですね、給油所に関しても施設内の前に給油所がある。ここの利点なのが、ちょうどその施設の裏に 400mトラックの芝生のグラウンドがあります。その奥にもう少し高いところに町営の医療施設病院が建ってます。そういう機能がかなり集約さ

れた場所で、その近辺にも大きなホテルがあるなどということで、2次避難所、3次避難所、いろいろそういうふうな活用ができるような土地になっているかなと、場所になっているかなと思います。

また、高台というイメージで出勤しにくいんじゃないかなというふうにも考えたんですけども、実際見てみると、42号線へ出るには1分もかからないようなところで、そんなに普段の出勤に関しても、ほとんど現消防庁舎がある部分からの出勤に関してと、そんなに変わりはないというようなお答えいただきました。こういうものも和歌山県ではやられています。で、三重県ではまだこういう事例というのはないのかなとは思いますが、町のほうとして、こういうものに対して認識としてはいかがかと思いますので、現在、こういうものをどういうふうにか考えられているか、認識されているか、お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、何点かご質問いただいたように思うんですが、まず、職員体制のことですね。できればですね、職員がですね、法的に自分が出向いて取らなきゃいけないもの以外とかですね、そういったものにつきましては、できる限り職員間の中でできるように、本庁と支所との連携を密にしてですね、今おっしゃるように、職員内でできることは職員でやって、できればワンストップ化ですね、総合支所において、そういうことができるように努めていきたいと、そのように思っております。

次、電源のお話につきましては、議員おっしゃるように、各階にですね、そういったブレーカーがありますので、それらが災害後直ちに立ち上がります。そういった中でも話しながらですね、もちろんショートしているところは電気、つきませんので、ブレーカー落ちたまんまになります。そういった中で、安全なところからつけていくという形になろうかと思えます。

それから、バックアップオフィスはですね、議員おっしゃるように、本庁舎をですね、何箇所もつくるというようなイメージはできないと思います。ですから、そういった基本的な施設の施設整備のあるところ、パソコンとか電話とか、普通のインフラのあるところへ、できればバックアップオフィスという考え方のもとで、そういう非常用のときにどうするかというものをやっていかなきゃいけないと思うので、今はその点につきましてはですね、いろいろ検討会の中で、今、備えられているもの、またそれからそこを使うのであれば、どうい

うものが必要なのか等やっております、これからいろいろなことで皆さんに予算等につきましてですね、諮らせていただきたい。その中の1つの予算がですね、今、消防署にある行政放送無線の子機です。あれを両りサイクルのほうに、12月の予算で上げさせていただいておりますので、そういったものをやりながら、まず既存の、急にですね、建てるわけにもいきませんので、既存のものを活用しながら、少しでも高いところへそういう機能を持たすというような形でいたしております。

串本のお話ですね、大変うらやましいなと感じました。議員もご存じのように、紀北町におきましてですね、地形的な要件が大変難しい部分がございます。高いところに最初からグラウンドがあったり、ホテルがあるということはですね、相当、利便のいい道路事情もあろうかと思えます。紀北町におきまして、そういう道路事情等の利便のいいところに、地形的な要因が絡みましてですね、大変難しいということで、我々も今、バックアップオフィス、消防署等につきましてですね、移転等も含めたことで検討に入っております。それには消防本部、それから紀伊長島署、海山署、それから危機管理課とですね、この4つが入りまして、今、先ほどおっしゃった出動から到着までの時間等も検討しながら、今のところやっているような現状でございます。

その中でも、やはりいろいろな問題がございます、こっち行けば、「帯に短し襷に長し」ですか、そういうような部分が結構あるんで、これはもう少し詰めさせていただかなければいけないかなと思っておりますが、基本的な考えは議員おっしゃるような部分と同じでございます。

北村博司議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

庁舎に関しては、とにかく有事の際に生きている部分は、そのままでできる限り使えるようにやっていただきたいと思えます。また、バックアップオフィスと消防署の移転なんですけれども、これはやられるというか、検討に入っているということなんで、もう、やるという方向で考えている、動かれているというふうを受け止めていいのかなと思えます。

で、地形的な問題、場所等に関してなんですけれども、やっぱり海山署、紀伊長島署、2署残すという方向性を考えた中では、両署どちらかが駄目なときでも、行き来はできる、高速道路に乗り入れがしやすい場所であったり、そういうところは、もともと海拔的に高いところに道路が通っていると思うんで、町にも下りやすく、出動体制、今の現状の署か

ら出勤するのと、ほとんど時間が変わらないような場所に立地できること、そういうふう
に考えていると、場所が限られてくるかと思うんですけども、そういう土地を早急に探し
ていただいて、いろんな土地の問題等もあると思うんですけども、とにかく串本とかも、
とにかく早くやったんだと思うんですよね。そういう課題にあるところというのは、ほか
の問題も置いておいてでもやったのかなと思います。串本の場合でも特別な予算があった
のかなというふうに思ったんですけども、聞いてみると、合併特例債と一般財源だけでや
っているというふうにお聞きしました。総額が6億何千万円か、かかっているということ
だったんですけども、これは土地も含めて、ほかの施設も含めてのことだと思っ
てんですけども、とにかく先のことを考えて、庁舎移転、消防署の移転と消防署に併設する
ような形で、バックアップがとれる防災対策室が稼働するような場所というのをつくって
いただきたいと、検討に入っているということなので、もうやられるということで、受け止
めさせていただきますと思います。その辺を。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げましたように、基本的に46年経っております。それへ、こういう3.11がご
ざいましたので、やっていくという方向ではございます。ただ、千年、万年ということで、
内閣府が発表しました19mですね、もううちはご存じのように急傾斜ばかり、指定地ばっ
かりでございます。そういうところですので、なかなか本当に土地が難しい。

それとですね、うちはそういった急傾斜でありますので、保安林の指定が随分かかって
おります。それは県の保安林、また国の保安林ということで、我々も候補地を何箇所か探
して、いろいろと県等にも問い合わせしております。そういう中、ほとんどが国の保安林が
かかっているような部分がございます。ご存じのように、国の保安林の解除につきましては、
大変しっかりした計画も持ってですね、臨まない、解除できないというような部分
がございますので、小高い丘があれば一番いいんですけど、そういうのなし、あん
まり奥のほう、急傾斜のところへ行くと、土砂災害の今後はレッドゾーンに入っ
てまいり
ます。

そういった大変ですね、地形的には難しい部分がございますので、しかしながら、そう
いったものもクリアしながらですね、少しでも安全なところへですね、今、おっしゃったよ
うな消防はですね、今後、消防無線のデジタル化が始まります。そういったような共通波、活

動波という2波がございますので、そういったものができると、消防団員の皆さんもですね、消防無線を持っております。そうすると、地域からの情報も入るといようなこともございますので、できればそういった併設の形ですね、できれば一番いいのではないかと、いような考えも持っております。そういったこともですね、総合的に一つひとつ問題をクリアしながら、やっていきたいなと思っておりますので、やっていくという方向には間違いはございません。

北村博司議長

奥村仁君。

1 番 奥村仁議員

やっていくという方向でのお答えをいただきましたので、とにかく早く進めていただきたいと思います。今の最後のところで保安林の話が出てきたんですけども、とにかくどっかに決めて、ある程度決めてもらって、少しでも、1日でも早く保安林の解除等のお話を県や国としていただいいていかんと、これが1カ月遅れたら、結局、最終的にも1カ月遅れる。1年遅れたら、1年遅れるという形になっていくと思うんで、場所をとにかく決めて最善な場所を早く決めていただければ、1日でも早く保安林の解除等の申請をしていただいいて、1日でも早い動きをとっていただきたいなと思っております。

それでは、大きな2点目に移らせていただきたいと思っております。

町内におけるスポーツ振興についてですが、紀北町では交流人口200万人を目指し、さまざまな政策に取り組んでいるところと思っておりますが、その1つとして、スポーツ交流の充実にもこれまで以上に力を注いでいるはずですが、私は大きな大会の誘致や交流試合などを含めて、合宿、大学等のサークル、健康づくりなど、町内外の方々が力いっぱい、そして安全に利用できる施設づくりが必要であり、大人から子どもまでが気持ち良く、伸び伸び練習できることが町内外との交流につながるものと考えております。

現在、新たな施設として大白公園に多目的グラウンドが完成しようとしています。この施設の計画が進んだ経緯も前の一般質問にも取り上げ、完成までに町民が使いやすいグラウンドとなるよう、県をはじめ管理する側でのルールづくりを進めていただくよう要望いたしました。町内の各施設を利用している各スポーツ団体との意見交換もされていることだと思いますが、そのことについてもお答えをしていただきたいと思っております。

また、スポーツ交流を進める以前として、町内の学校でのスポーツ教育はどうなっているのでしょうか。昨年からお聞きしている潮南中学校の防球ネットですが、野球部の練習の球

がネットを越えるため、周辺に停車している自動車等にあたり、保険等での修理をすることが何件もあり、生徒が前向きな練習ができていないと聞いております。保険等についても何度も繰り返すようであれば、保険対応が効かなくなってしまうと、そういうような話を聞いています。そういうときには、誰がそのあつた車の補償を、修理をしていくのか、生徒が打った球であったとしても、一生懸命練習をしようとしている生徒にそういうところを聞かせるようなことであってはいけないと考えます。

そんな中、現在練習の内容についても、広いグラウンドに移動して、そういう長打を打つような練習をするときは広いグラウンド、海山でいえば海山グラウンドだと思うんですけども、移動していると聞いています。学校のクラブの時間というのが、かなり最近短い時間で練習をやられているということで、移動時間等を考えると練習に励む時間というのが短くなってしまふということで、なるべく移動に時間をかけない中学校のグラウンドで練習をさせてあげたいというふうに思います。その中で、その防球ネットについての、今後、どのような形で生徒等にも伸び伸びと練習をさせてあげられるような形を、施策をとっていくのか、現在、考えられているのか、お聞きしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、町内におけるスポーツ振興ということで、ご質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃったようにですね、当町といたしましては、スポーツ合宿の受け入れ、スポーツ交流ですね、そういったものを頑張って、これからやっていきたいということの中で、施設の整備・充実、そういったものに、今、徐々にですね、取り組んでいるところでございます。

そういう中で、大白公園の多目的グラウンドでございますが、今、多目的グラウンド、サブグラウンドとして施設整備が進められておりまして、平成25年5月中に供用開始というような予定と伺っているところでございます。

県や各団体等を交えてですね、この建設にあたる前には、随分と施設についての検討会はさせていただいております。県の方もですね。そういった中での基本的な構造におけるものが示されて、今、県のほうがやっているというのが現状でございます。今、やっていることはですね、備品等につきまして県と協議をしてですね、これも置いていただきたい、あれも置いていただきたいというようなお話を、今しているところでございます。

多目的ということですね、サッカー、ソフトボール、陸上、グラウンドゴルフ、いろいろとニーズに応えることができますし、サブグラウンドがありましてですね、こういったスポーツ合宿とかスポーツ交流、本当に大白公園内ということで、大変普段でもですね、スポーツ関係なくても人の訪れる、素晴らしい景勝でございますので、これは大いに活用していただけるのではないかと考えております。

そういったことからですね、赤羽グラウンド、それから海山グラウンド、それから大白グラウンド、それから東長島のグラウンドが、学校以外で4つ紀北町は増えるということでございますので、私もこれらを十分活用してですね、このスポーツ交流、スポーツ合宿に取り組んでいきたいと考えております。そういう中でも、今、熱い視線というのですか、お願いを、お話いただいているのは大白公園の多目的グラウンドとかですね、東長島グラウンド、グラウンドゴルフいつから使えるのやと、こういうようなお話をいただいております、グラウンドゴルフをされる方、大変楽しみに待っているところでございます。

今後の使用につきましてはですね、利用料金等につきましても、県とかレク都市開発、ごめんなさい、名前出して、失礼します。カットをお願いします。県指定者管理者等ともですね、十分お話をさせていただきたいと考えております。

議長、今のカットでよろしいですか、名前。出てもいいですか。

北村博司議長

紀伊長島レク都市開発、社名。

尾上壽一町長

いいですか、よろしいですか。ということでございます。

それからですね、潮南グラウンドにつきましてはですね、中学生がですね、野球とかスポーツ、私、本当に大変素敵なことだなと、そういうものに取り組んでいただいているのは。それと、各町内の施設ですね、学校グラウンドとかそういったものがですね、十分整備できているとは考えておりません。そういう中で、いろいろとやっていかなければいけないと思いますが、財政のこともですね、十分踏まえてさせていただきたいと思っております。

今、議員も十分現状把握しておられるように、町営グラウンドへ移動してですね、大変、伸び伸びとした練習はそちらのほうへ移ってやっていただいておりますということでございます。そういった移動の負荷をですね、減らそうということで、グラウンド内にも道具の保管倉庫、そういったものも設置してですね、なるべく子どもたちに負担をかけないような努力はいたしているところでございます。

今、現在ではですね、行き来はグラウンド使用についてですね、特にご不満とかですね、そういったものも聞いていないところがございます。ただ、議員おっしゃるように、それはもう中学校のグラウンドでですね、練習ができれば移動の時間も少なくなります。また冬場につきましてはですね、大変、練習時間なんかも少なくなりますんで、できればということなんで、今後ですね、そういったフェンスの問題につきましてはですね、教育委員会と十分学校側とも話し合ったうえでですね、これも前向きに検討していきたいと、そのように思っております。以上です。

北村博司議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

大白公園のグラウンドの供用については5月ぐらいということで、でき上がったときには大きな広いグラウンドなんで、使い勝手が良ければ住民もいろいろ使われることかなと思います。ただですね、やっぱり県営グラウンドになってしまうのかなというところで、海山グラウンドのように町営グラウンドで、誰もがいつ入っていてもスポーツに励んでいいというような状況なのか、そのルールづくりと県等との検討の中で、進めていただくとは思いますが、先ほど町長が言われたグラウンドゴルフの方々が、いつから使えるのかなという期待もされている中で、実際には、ある程度高額な利用料金を支払っての使用というようなことになってしまうのであれば、結局は利用しにくい、無料で使えるところで我慢してしまうというような施設になってしまって、せっかくかけたお金も無駄なものになってしまうと、で、じゃあ、これでスポーツ交流を含めた交流人口増やしていこうという、そういうことにつながっていくのかということ、やっぱりこう、なるべく料金も低額で、できれば無料で、学生とかお年寄りの方については、無料とかそういう形で使いやすいようなグラウンドにしていきたいなと思います。

あと、潮南中学校の件なんですけども、すべて高く、高いフェンスに変更していくということになれば、かなり予算もかかるものだと思います。以前にも聞きました。聞きましたところで、すぐにはできんということであったんですけども、ネットを現場へ行ってよく見てみると、まだネットの上に1mぐらい余裕があるんですね。それが1m上まであげてしまって、ええものかどうなのかというのは、構造上の問題とかいろいろあるかと思うんですけども、例えば、別にそのポールというか、電信柱のような支柱の部分を取り替えずして、1mでもネットをぎりぎりまで上げれば、ほとんど多分、打球ぎりぎりを越えて

おるんだと思うんですけども、それである程度防げるのであれば、まずそこからでもやれるんじゃないかなと思いますんで、やっていただきたいなと思います。

で、構造上の問題かなとは思ったんですけど、ほかのグラウンド等見に行ったりする中で、かなり上までネットをあげて、ぎりぎりのところに固定されているグラウンドも見受けられるというところなんで、構造上でできないわけではないかなというふうに思いますんで、とにかく駐車場のある部分だけでも、少しでも上まであげていただくような努力をしていただきたいなと思います。そういうふうな形で、まずは子どもらが伸び伸びとスポーツに励めないようなことであれば、交流とか、そういうところにはつながっていかないんじゃないかなと思います。そういうところに町側も努力していただくことで、グラウンドを利用したり、勉強に励んでいったりするものが、今後のスポーツに力を入れていけるんじゃないかなと思いますので、その辺、再度お返事いただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、大白のほうからお答えをさせていただきたいと思います。大白は議員おっしゃるとおりなんです。料金がですね、やっぱりこう指定管理の中でちょっとされると、やっぱりお仕事ですから、値段がいろいろかかってくる。ほかのグラウンドとですね、いろいろな料金格差が出てくるとですね、私どもの考えているスポーツ交流、スポーツ合宿の考えがですね、根本から崩される部分がございます。せっかく1つ増えるというんで、そういうことで今、指定管理者と県と町と会議を行っております。

そういう中で、町といたしましてはですね、管理許可を町にいただけないかという、ご提案をさせていただいております。そうすることによって、町が使い勝手のいい料金設定とかですね、利用形態を町が決められるということになりますので、そういったことを今、協議しておりますので、議員のおっしゃる方向で今、協議を進めているということで、ご理解いただきたいなと思います。はい。

それと、潮南のほうはですね、今、お話聞かせていただきましたし、私も現場での話を少し聞かせていただきました。そうすると、やはり今、おっしゃったような現状がですね、多々あったと、過去にはお話伺っておりましたので、これはもう学校側とですね、きちっとお話をしながら、その中でやっていくという方向でやっていきたいと思います。それが議員おっしゃるように余ってる1mの部分でネット張るのか、もう少し根本的に高くするのかと

いうこともですね、これは協議いたしまして、できればですね、来年度でも予算あげられれば、あげていきたいなと思っておりますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

奥村仁君。

1 番 奥村仁議員

大白グラウンドの利用料金については、町が管理許可を持っていただいて、許可をいただいて、町が管理していくという体制が、一番多分やりやすいのかなというふうには思いますんで、是非、県とはそういう方向で進めていただきたいなと思います。

潮南中学校のネットに関しても、とにかく予算がからない方式で、少しでもネットをあげていただくような形をとっていただいて、やっていただきたいなと思います。

大白公園の話等も出ていたように、確認事項としてですね、周辺の設備ということで、以前にもお話を聞いているんですけども、防災無線を大白公園の奥のほうに増設していただくということで、お話を受けているんですけど、いつぐらいに工事をされて、いつぐらいからその無線の受信放送が可能になるのか、きちっとした日にちをできればお聞かせ願いたいと。

で、大白公園の周辺部に関しては、かなり外灯等切れたままになっている外灯が多いんですね。これからもグラウンドを使用していくとか、周辺部に人を交流させていこうという中でですね、施設を増やしていくのに既存の施設で、そういうようなものが電気が切れたまま1年近くもそのままにしておくとか、そういうことが目立っているようであれば、結局、じゃどこに意味があるのかなというところもあるので、その点、できれば注意していただきたいと思います。防災無線のほう、また返事お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

外灯のほうはですね、きちっと指定管理者等へもお話をしていきたいと思います。

防災無線につきましては、危機管理課長より答弁いたさせます。

北村博司議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

防災無線はですね、今現在、設置場所を決めまして、それと契約しましてですね、進めているところですけども、ちょっとですね、今、資料持っていないもんですから、最終ので

すね、契約終了日というのですか、ちょっと今持ってないもんですから、申し訳ないんですけども、今、正式にお答えできることではございませんけども、必ずです、今年度中にはですね、設置をということで、今、進めているところでございます。以上でございます。

北村博司議長

あとで報告してください。

奥村仁君。

1 番 奥村仁議員

私が用意した質問内容に関しては、ほとんどこれで終わったかなと思います。とにかく一番目の消防署の移転と、バックアップオフィスの併設、それにスポーツ交流 200万人、町内におけるスポーツの振興についても、一定の形で進めていただいているというふうに思いますので、とにかく今の方向性をしっかりと形にさせていただきたいなと思いますので、それをお聞きするというので、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

北村博司議長

以上で、奥村仁君の質問は終わりました。

次に、17番 中本衛君の発言を許可します。

中本衛君。

17番 中本衛議員

17番 中本衛、平成24年12月定例会の一般質問に参加させていただきます。

私から通告させていただきました質問は、1. 子ども医療費助成制度について、2. 期日前投票を行う際に必要な宣誓書の記入の簡素化についての2点でございます。

初めに、子ども医療費助成制度について、質問をさせていただきます。昨年、12月定例会におきまして、子どもの医療費無料化について、質問をさせていただきました。そのときの質問内容は、三重県は平成24年9月から子ども医療費助成制度について、県内29市町に対する補助の対象範囲を就学前の乳幼児から小学6年の児童まで拡大するとし、このことは市町で内容が分かれる子育て支援策の均衡を図ることがねらいでございました。

このことについて、本町も県の医療費助成制度に加え、中学卒業までの助成をランク1位の市町に遅れることのないように取り組むことができないのかとの質問をさせていただきました。そのときの町長のご答弁は、県に合わせて助成対象を拡大したい。しかし、それでも

この県の制度が満足できるものであるとは考えていないので、1年間、この制度の様子を見て、新たに考えていきたい。できれば拡充の方向でいきたいし、拡大の内容は、今後の課題とさせていただきたいとのご答弁でございました。その後、1年が経過しました。県の医療費助成制度で、小学卒業まで拡大の取り組みをされていますが、他の市町ではその後、中学卒業までや、18歳年度末まで実施されているところもあります。

このような県内市町の医療費助成制度の拡大の取り組みに遅れることなく、格差が生じないように、本町も中学卒業まで、通院、入院の医療費助成制度に対象範囲を拡大すべきであると思います。子育て支援の充実に力を入れて取り組まれておられる町長におかれましては、その後、1年間の検討で、今後の助成対象範囲の拡大はどのように取り組もうとされているのか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、子ども医療費助成制度ということでございます。中本議員には昨年の12月定例会一般質問におかれまして、先ほど議員がおっしゃるようなことを、私はお答えいたしております。その後ですね、当時の予定どおり、本年9月から町単独で先行していました小学校卒業までの入院に加えまして、通院についても県制度の拡充に合わせる形で拡充をいたしております。以前にも申し上げましたとおり、少子高齢化が進行する中で、私が目指す、町民の皆様が待望する、社会全体で子どもたちを育み、子育てを支援していくことにより、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる社会を構築する。という思いはなお強いものがありまして、担当課とも検討を続けてまいりました。

しかしながら、県や市町を取り巻く厳しい財政状況を受けまして、福祉医療費制度を存続していくためには、そのあり方について抑制を含めた検討をしていくことが求められているところでございます。今後の拡充には慎重な対応が必要というご意見もございます。

そのような状況の中で、私といたしましても、来年9月から、義務教育終了までの入院を先行して町単独で助成対象とすべく担当のほうに指示させていただいております。来年3月定例会には条例改正及びその部分を含めた当初予算を計上してまいりたいと、そのように考えておりますので、議員の皆様方にはご理解、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

本来、義務教育終了までの入通院といたしたいところではございますが、当面、子どもさ

んたちが入院した場合に、その付き添い等で働けなくなることなどを加味いたしまして、その家庭の経済状況に影響することが懸念されることから、入院について導入をしようとするものでございます。さらなる拡充につきましては、また、再度で申し訳ございませんが、今後のですね、検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、議員の皆様にはご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいま、町長の答弁を聞きながら、笑いながら聞かせていただきました。町長のご答弁ではですね、義務教育終了までの入院を先行して、さらなる拡充については、今後の検討課題であると述べられました。前回もそのように今後の検討課題であると述べられて、こうきたわけでございます。

提出していただきました資料では、これですね。23年10月での医療費助成制度実施状況は、8つのランクに分けられ、本町は上位から7番目でございます。平成24年11月付けのこの県内の子ども医療費助成制度実施状況一覧によりますと、4つのランクに分けることができると思います。紀北町は、その4つのランクのうち、現在では4位にあたります。まずトップの1位は、18歳年度まで通院、入院、どちらも助成制度を拡大した大紀町1町でございます。2位は、中学卒業まで通院、入院ともに助成制度の実施している3市7町で、その内訳は現状維持の亀山市、鳥羽市の2市と、木曾岬町、東員町、多気町、明和町、大台町、御浜町の6町と、新たに拡大、通院、入院ともに小学校卒業から拡大した朝日町の1町と、また通院、入院ともに小学5年から拡大した松阪市の1市であり、3位は、小学卒業までの通院と、中学卒業までの入院に対する助成制度の実施の5市2町で、今回、町長、先ほど答弁述べられましたその範囲は、この3位の中に当てはまろうかと思っております。その内訳は、就学前までの通院と、中学卒業までの入院に対する助成から、就学前の通院のところを、県の補助対象により、小学卒業までの通院に拡大した津市、桑名市、いなべ市の3市と、菰野町の1町で、通院は就学前、入院は小学卒業までを、通院は小学卒業まで、入院は中学卒業までにと拡大した鈴鹿市、伊勢市の2市と、現状維持の川越町の1町でございます。4位は、県の補助制度を活用した小学卒業まで、通院と入院のどちらにも助成制度の実施で、現状維持は四日市市の1市と、度会町、紀宝町、南伊勢町の3町であります。平成23年10月時点での8ランクのうち、前回の5位から今回の4位には、玉城町

の1町、前回の7位から今回の4位には、志摩市1市と紀北町の1町、前回の8位から今回の4位には志摩市、名張市、尾鷲市、熊野市、伊賀市の5市であり、我が紀北町は前回の7位から今回の最下位にあたる4位にあります。

このように県は、市町で対応が分かれる子育て支援の均衡を図ろうとしたことで、8つのランクから4つのランクにと底上げされ、格差が少なくなりました。先ほどの町長のご答弁では、現状の最下位の4位から3位の小学校卒業までの通院と、中学卒業までの入院に拡大したいとのことであります。紀北町が医療費助成制度を一步前進の拡大に取り組もうと計画していることは、他の県内29の市町もさらに拡大をする計画をしているのではないかと思います。子育て支援の充実を掲げられている町長にふさわしい取り組みとしては、今後の検討課題とするのは、義務教育終了までの入院だけじゃなく、通院まで医療費助成制度を25年度で拡大することです。紀北町の先を行く11市町と格差をなくすためにも、さらなる子育て支援の充実に取り組んでいただきたいのですが、町長の前向きのご所信をお伺いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるのは十分よくわかります。そういう中で、我々といたしましては、この1年、9月からですね、様子を見ながら入通院ということで、様子を見てまいりました。これいずれ県のこの制度がなくなってもですね、私やりたいなと思っていたことなんで、ただ、県の制度が入りましたもので、そこ予算的な部分もごさいます。そういう中で、今年は様子を見させていただいたというような形なんで、入院はですね、本当に子ども、中学生が入院すれば、やっぱり保護者も付かなきゃいけないというような状況になってまいりますんで、これはもう是非ともやりたいということで、来年度は予算化させていただきたいと、議員の皆様をお願いしたいなと思っております。

しかし、通院につきましてはですね、本来、気持ちといたしましては、大変同感なんですけど、少しですね、この辺につきましては少し考えさせていただきたいというのが、今の現状の私の気持ちでございます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいまの答弁で、町長は気持ちとしては十分あると、そういうふうな答弁でございました。気持ちを前に進めるのが執行部の仕事でございます。町民がすごく期待をしております。本当に町長が声高に叫んできたのは、子育て支援対策であったように、私伺っております。それやっぱり一步前に進めることによって、町民の信も受け、また今後の期待もかかるわけでございますので、十分にその点を加味していただいて、今後の検討課題としていただきたいところでございます。

今回、そのような情勢が厳しい中で、今回一步進んだそういう拡大を、入院制度まで取り組んでくれるというようなご答弁でございましたが、それに行くまでにいろんな試算もされたかと思います。そういう中でですね、今回、入院までの制度をした場合の金額ですね、それと入院、通院ともにした場合のそこらのかかる金額ですね、そこら試算されていればお示し願いたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民課のほうから答弁させていただきます。

北村博司議長

住民課長。

工門利弘住民課長

失礼いたします。住民課で先ほどの件を試算したところ、お答えさせていただきます。まず、中学生のですね、来年度からしようとしている中学生の入院でございますが、年間150万円ほどかかると見込んでおります。それから中学生、もしですね、仮に中学生の通院も導入した場合におきましては、年間710万円と見込んでおります。両方ともした場合ですね、合計で860万円ということになります。以上でございます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今、金額だけお聞きしたわけなんですけど、この入院、通院についてのそこらのいうたら件数ですね。そのことから計算して、この金額出たと思うんですが、その件数もわかればですね、教えていただきたいんですが。

北村博司議長

住民課長。

工門利弘住民課長

実は、その中学生のですね、入院を算出するにあたりまして、今年の6月から小学生を導入した場合も同じなんですけども、医療費の額をその年齢ごとの人数を按分しまして、国民健康保険に入っておる子どもさんの移動しか把握できないのが現状でございまして、それをその年代ごとの人数に当てはめて按分するという形で算出しておりますので、件数についてはですね、ちょっと把握いたしておりません。あくまでも医療費ということで算出いたしておりますので、件数についてはちょっと把握できていない状態です。以上です。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今、件数としては把握していないということでございました。町長、入院で150万円ぐらい今回追加するような金額になるとお伺いしましたし、通院においてはですね、710万円ですか、トータル860万円、もし双方やればですね。私としましてはね、やっぱり町長の先ほどの思いがあるというのが、この860万円に表れてくるんですね。財政厳しい中とはいいますが、住民にとっても、先ほど町長も申されたように、大変厳しいんですね。この通院といっっても、中学生となればやっぱり父兄が付いて、やっぱり病院まで行かなければなりません。そんな中で、その父兄の方がですね、例えば仕事をその日休んで行くということになればですね、例えばパートの人なんかは、その分もう全額カットされますね。そういうことから考えたら、この通院費の医療費710万円以上の、いうたら町のすごいマイナス要因になるわけですね。それで活力自身も失われることになります。

大げさに言いましたが、そういうことも踏まえてですね、町長、町民の子育て支援の育成について、すごく期待を持たれておりますので、その声を十二分に町長汲み取り、来年度からですね、入院だけと言わず、通院にもこの制度を拡大していただきたいと、最後のこととして町長にお伺いしておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よくわかります。ただですね、子育て支援のバランスですね。医療費ばかりじゃなしに、ほかのところでもいろいろな支援をしておりますし、また、福祉的な考え、障がい者ので

すね、通院等の問題もですね、今、県でも問題になっております。そういった子どもたちばかりじゃなしに、全体バランスもございます。例えば、これ中学校だけとらえるとそうなんですが、就学前の児童で1千何百万円、小学校で1,500万円と、そういうふうですね、生まれたときからのことを考えると、相当な金額になっているのも事実です。中学校だけポツと抜き出せば700万円なんですが、そういったこともありますので、全体バランスも含めながらですね、考えさせていただきたいと思いますが、私も考えの基本は同じでございます、議員と。そういう中で、財政当局ともですね、お話ししながら、どうやっていくかということを検討させていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

特に切望しておきます。町長のそういう姿勢が来年度の予算に表れるのではないかと楽しみにしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移ります。

質問の2でございます。期日前投票を行う際に、必要な宣誓書の記入簡素化についての質問をさせていただきます。平成15年12月の公職選挙法の一部改正により、期日前投票制度が創設されました。これにより、それまでの不在者投票制度が改められ、選挙期日前の投票手続きの簡素化が図られ、投票しやすくなったことで利用者も増えております。

このたびの衆議院選挙で期日前投票に行かれた方々から、さまざまな苦情をいただいております。中でも、この期日前投票で宣誓書の記入について、もっと簡略化できないかということや、投票所での宣誓書の記入は緊張し、戸惑ってしまうなどの声を多く伺いました。調べましたところ、各自治体では投票率の向上のための取り組みを行っております。それは投票率向上の一環として、期日前投票に必要な宣誓書を投票所入場券に、期日前投票宣誓書の記入欄を設け、それに投票者は事前に氏名や住所を記入し、投票所に持参すれば期日前投票ができるようにしていることでございます。

これは高齢者や障害を持つ方など、字を書くのに時間のかかる方や、人前で字を書くのが苦手な方などにも配慮することで、投票しやすい環境をつくることを目的に実施しているものでございます。このようなことを我が紀北町でも対応を図るべきと考えますことから、期日前投票に必要な宣誓書をあらかじめ自宅などで記入できるよう、投票所入場券に宣誓書の記入欄を設けていただき、次の選挙から簡素化された期日前投票ができるように改善すべき

とありますが、いかがお考えかお伺いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

期日前投票を行う際の宣誓書の記入の簡素化についてであります。内容が選挙管理委員会のこととなりますので、議員のお許しをいただければですね、選挙管理委員会書記長でもある総務課長から答弁させていただきたいと思っております。

北村博司議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員ご提案の、選挙前投票に必要な宣誓書の事前記入でございますが、期日前投票を行う場合は、宣誓書に住所、氏名等を記載し、提出していただく必要がございます。ご指摘のように、宣誓書の記載時に、緊張してしまい投票にも差し支える。という声もお聞きしたことがございます。このようなことから、事前に配布する投票所入場券の裏面、裏面でございますが、裏面に宣誓書を印刷することにより自宅で記入が可能となり、期日前投票所ではリラックスして投票ができるのではないかという、ご提案ではないかというふうに思っております。

現在、三重県内におきましても、投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷する等をして事前に配布している市町もございます。しかしながら、現在、当町で使用している投票所入場券は、ハガキの表面に宛名のほか、投票場所、投票日時、氏名等を記載し、裏面には、期日前投票ができることとか、期間、場所、日時、問い合わせ先等を記載をさせていただいております。さらには、高齢者等にも配慮をさせていただきまして、可能な限り大きな文字を使わせていただいておりますことと、ハガキの枠いっぱいを使って、現在記載しております。このようなことから、ハガキの裏面に宣誓書の印刷となりますと、相当の工夫が必要と考えております。しかしながら、他市町村でもいろいろやっているということもお聞きしておりますので、今後、他市町村のアドバイスもいただき、費用対効果を考えながら、少しでも投票しやすいよう、また、期日前投票所での混雑を防ぎ、受付等をスムーズに行われるよう、投票入場券の裏面に、宣誓書を印刷する方法等も含めまして、検討させていただきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、期日前投票所において投票される方が、できるだけ平常心で投票できるよう、投票所や宣誓書の記載など工夫を凝らしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

選挙管理委員会のことでございますので、町長からご答弁はもらえないと思っておりますが、今、担当のほうの課長から、今後検討していくというような前向きなご答弁をいただきました。ほかにでもですね、期日前不在者投票宣誓書なんかが、パソコンでその自治体のそういう宣誓書をダウンロードできるようにしてある町もあるんですね。本町はそういうようなことはしてございませんが、このようなことについても検討もできるのではないかと思うんですが、その点、どうでしょうかね。

北村博司議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

パソコン等のことでございますが、当町の選挙管理委員会関係のパソコンからは、ダウンロードはできません。現在のところできません。他の市町ではできるところもございます。ただ、私どもといたしましては、他の市町、例えば他住所とか、いろいろ他所の市町で私どもの住民が他所の市町で投票したい場合等につきましては、その辺も配慮させていただきまして、うちからファックスで送るとか、他所の市町村の宣誓書でも、そこの名前を変えていただいて、うちのほうへ提出していただくという、利便性は図っておりますが、町としてインターネット等へは載せておりませんので、その面も含めまして、選挙管理委員さんとも相談させていただきまして、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今回の衆議院のように選挙期間がそこそこの日程にある場合と、また町会、町長選挙みたいな期間の短い場合もございますね。そんな中に今回のこの投票所入場券が各世帯に回ってくるときには、その配布される日にちがズレるのがございます。まして小さな町で言えば告示とありますが、告示の明くる日からこれは期日前投票ができるわけがございますね。その

点でやっぱりこれらも早く配布できるようなことも検討していただきたいと、そのように思っております。

いずれにしてもですね、投票が簡素化され、リラックスして投票できるように、このように取り組んでいただきたいと思います。いろんな人からたくさんの苦情をいただきました。先ほど課長からいただきました遠隔地で不在者投票する場合にでもですね、いくつも問い合わせがございます。そういう中で紀北町の名前が入っておるそういう宣誓書があれば、簡単にその人たちにも気楽に他所でもできるんですね。また、そこを書き換えてくださいということは、何らかの形で個々の自治体と連携、連絡をとらなければ、そういうことの確認ができないわけですね。だから、他所に行っている学生さんでも、海山に住所があつて他所で投票したいという方も多々ございますので、そういう方々はパソコンでダウンロードするのが得意でございます。そういう点も考慮して、今後の取り組みをしていただきたいと思うんですが、最後になりますので、担当課長のご答弁求めます。

北村博司議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

先ほども申し上げましたが、選挙管理委員さんとも十分その辺検討させていただきました、できるだけ簡素化で投票できるように努めたいと思っております。以上でございます。

北村博司議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

2点のほうを質問させていただきましたか、いずれにしても前向きに取り組んでいただき、今後の町政の発展のためにしていただきたいと、このように思って私の質問を終わります。

北村博司議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

北村博司議長

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

11時10分まで休憩といたします。

(午前 10時 53分)

北村博司議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 10分)

北村博司議長

次に、先ほどの奥村仁議員の質問に対し、五味危機管理課長より訂正と報告ですね、先ほどの。申し出がございましたので、許可いたします。

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

先ほどの奥村仁議員の質問の中でですね、大白の防災無線の子局の質問がございました。その中でですね、私は契約をしたような発言を、締結を実施したような発言がございました。ですけれども、それはですね、まだ現在のところ契約してはございませんということで、訂正させていただきます。

ただしですね、防災無線の子局の完成予定でございますけれども、これは1月下旬から2月中旬までですね、完成を今、考えておるということで、ご訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

北村博司議長

次に、13番 平野隆久君の発言を許可します。

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それでは、通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

紀北町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例が、11月26日の臨時議会において、賛成多数で決議され、これからは遅れていた両区の一体化をより進めなければなりません。そのためにも、一体化への弊害の1つの要因でもある、地域自治区は解消するべきであります。解消することにより、町民の不満の声として日増しに高まっている長い住所表記を簡素化できます。今回は、住所表記の簡素化のための地域自治区の解消について、町長に明確な答弁を期待するものであります。

私も今までに、平成20年6月、9月、21年12月、22年9月、23年3月、6月の一般質問で住所表記の簡素化のための地域自治区の解消に関する質問を、計6回してきました。しかし、いまだ町長から明確な答弁をいただけておりません。私としてはこの件の一般質問は、今回で最後にしたいと思っております。しかし、今回も明確な答弁をいただけないようであれば、行動も辞さない気構えで今回は臨んでおります。町長の任期もあと10カ月しかない中、町長は常日頃から住民目線の町政をと言っていますが、このままでいけば、住民が切望している住所表記の簡素化ができなかった町長として判断され、後世まで語り継がれることでしょうか。それでも構わないということなのでしょうか。

住民目線の行政とは、住民の立場に立って施策を行い。住民の不便さを解消して住みやすいまちづくりをすることではないのか。私は長い住所表記に対する苦情を大変多く聞いております。今年に入ってからでも、長い住所表記が不便かという問いかけを100人程度の方に聞きましたが、すべての方が不便であると言っております。町長はよく住民が集まる場所に顔を出していますが、もちろん私と同じような問いかけを住民の方々にしているとは思いますが、何人の方々に聞いて、どのような返事をもたらしているのか。2年前の平成22年9月の私の一般質問の答弁では、住所表記については住民の方々が不便さを感じているのも聞いているし、自分も長いと感じていると言いながらも、そのために伴う地域協議会については、構成員の皆様ともご相談しながら、住所表記の簡素化についても検討していきたい。私のほうから今の時点で積極的に提案する気はないと述べております。

しかし、昨年平成23年6月の答弁では、今年度も地域協議会が開かれますが、その中で委員の皆様にご自由討論をしていただくという形を考えておりますと述べております。ところが、この11月27日に開催された第4回紀伊長島区地域協議会の新聞報道にも、自由討論がされたという報道はなかったうえ、町長のコメントとしては、26日の臨時議会で本庁舎を旧県立尾鷲高校長島校へ移転する。町役場の位置を定める条例の一部改正案が賛成12、反対6で可決された。町の一体感やバランスを考えた施策には皆様の協力が必要、今後もさまざまな意見をお願いしたいと掲載されています。

私の考えでは、町の一体感やバランスを考えるのであればこそ、むしろ地域自治区を解消すべきであります。とにかく2年前からの町長の一連の答弁を踏まえ、今までの流れの中で、町長の方向性や一貫性が見受けられないし、私には到底理解できません。先ほども申しましたように、今回の町長の答弁次第では、できれば避けたい行動も辞さないという気持ちで、この一般質問に臨んでおります。でき得ればこの場において、こんな私にも理

解できるような一貫性のある答弁をお願いしたいと思います。

確かに、遵守すべき合併協定書の11の事項に、地域自治組織の取り扱いとして、地域自治区の設置が明記されていますが、設置期間においては当時の紀伊長島町合併問題調査特別委員会では、地域自治区を設けるべきではないという意見が大半を占めており、第12回紀伊長島町・海山町の合併協議会において、当時の議長と紀伊長島町のある委員との間で議論があり、そのとき合併協議会の議長からは、設置期間の制限はないが、必要がなくなると、もういいじゃないかという、仮にそういうことが、例えば5年経ち、10年経ったときに出てきたときには、条例で設置を廃止することができる。条例ということになりますと、協議会でそれを決定するわけにはまいりませんもんですから、新しい議会でやっていただくしかないな。そういうふうに思うわけですとの発言がされています。

今回、役場の位置を定める条例も一部改正され、合併協定の1つの大きな役目も終わりました。ここで一旦区切りをつけ、今こそ遅れていた両区の一体化を促進する重要な時期だと判断されませんか。地域自治区の解消をするのか、しないのか、明快な答弁をいただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをいたします。

地域自治区の設置につきましてはですね、庁舎移転と同様に合併協議の中で、相当なエネルギーを費やして決定されたものと認識をいたしております。議員から、昨年3月議会におきましても同様の質問をいただきまして、地域自治区の廃止については合併時の約束である庁舎移転を議論していくうえにおいても、当分の間は存続するという答えをですね、させていただいているところでございます。

そういう中で、11月26日には、紀北町役場の位置を紀伊長島区東長島 769番地1の旧尾鷲高等学校長島分校に変更するご同意をいただきまして、来年1月4日から新本庁舎で業務を始めることになっております。そういう中、合併から7年が経過いたしまして、懸案の庁舎移転も合併協定書に基づき紀伊長島区に移転することになりましたことから、これまで多くの町民の皆様から、地域自治区を解消して住所表記の簡素化をしてほしいとの要望等を踏まえましてですね、いろいろと聞いております。そういう中、私もいろいろとお話は地域の方には聞かせていただきました。やはりその住所表記という観点からではですね、大変長いと

いうお言葉はいただいております。これはあくまでも表記の問題でございます。

そういった中で、地域自治区を表記を変えるには、解消しなければいけないというような法的な部分もございますので、来年度ですね、地域協議会また議論していただくようになっております。そういう中ですね、両協議会に私のほうから、議論を待つのではなしにですね、一度諮問させていただきまして、どのようなご意見が出るのかなということ、私も聞かせていただきたいなと、この協議会の中でもですね、正式な議題にはのってはおりませんが、委員の中から、構成員の中からですね、そういったお話が度々出ているのも伺っております。

そういった問題ではございますが、解消については大変重要な案件でございますので、今申し上げましたように、地域協議会の皆様ですね、ご意見を十分踏まえたうえで、地域自治区の解消についての判断ということでございます。そういうこともですね、十分踏まえたうえで、議論のテーブルにのせていきたいなということで、私の答弁とさせていただきます。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今、端的にね、諮問していただけるということで、答弁をいただきましたもので、前からね、諮問していただく、協議していただくようにテーブルにのせていただきたいなということをお願いしていたんですけども、いまだのってなかった。町長は今、諮問して、テーブルにのせていただくということを言っていただきましたもので、私の質問の答えとしては半分以上もらえたかなという気はしております。

これについても、町民の皆様は、町長も言われたように、住所表記が長いということに対して、大変不満を持っております。ただ、何で住所表記が長いかというのにつきましては、その自治区があるので住所表記が長いんですよということに対して、まだ理解ができないところがありますもので、今言われたように法的な手続きにおいては、地域自治区を解消することが必要だということで、地域協議会については、それに伴う協議会も法定合併のことにおいては、協議会も設置しなければならないという手順という仕組みになっていることで、地域協議会も絡んでくるということなんです。

で、そのうえにおいて地域協議会で検討していただくということの答弁だと思うんですけども、その町民の方々は、その地域協議会があるのが良いのかという話は別にして、そ

ういう意味で地域協議会の中で町長が諮問していただいて、検討していただくということをお願いしたいと思います。地域協議会についてはね、僕も期間としてあるのも十分理解できますし、その中で話されている内容についても、有意義な内容を話していただいているのもようわかるんです。だから、前も僕、一般質問の中で述べているんですけども、同じメンバーでね、その法定にとらわれない組織をつくるという手段もあると思うんです。ほかの地域においても、ちょっといろいろ調べているんですけど、法定にとらわれない、そういう協議会を設置しているところも多数あることは、ネットとかでも掲載されていますし、そういうところもありますんで、その法的にとらわれないね、協議会の設立も踏まえて考えていただけたらいいかなと思うんです。

それで、町長は端的に諮問していただけるということでしたんですけども、今の協議会について、今後、そういう協議会もつくれるよということを認識したうえで、話していただきたいと思うんですけど、その点について答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、確か以前の一般質問の中で、地域協議会がですね、もし解散されたにしても、そういったまちづくり協議会のようなものを設置すれば、そういった議論はできますよねというような、答弁させていただいた記憶がございます。ですから、そういった住民の声を聞くという意味ではですね、議会の皆様も法的にこうやって選ばれた方、自治連合会の方は自治連合会、地域からの声。それからこの今、地域協議会はですね、それぞれの職業やそれぞれの全体的なバランスの中からご意見を聞くと、そういったことでですね、いろいろなその役割があると思います。

そういう意味ではですね、この役割をとっていいのかどうかという問題になりますと、またこれ表記の問題とはまた別の問題になりますんで、その辺は議員は同じような考え方を持っておりますので、そういったものを含めてですね、いろいろとこう議論していただきたいなと思っております。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

私の思いと同じような答弁もしていただきましたので、ただ、その地域協議会に関して

はね、諮問していただいてテーブルに乗せていただくと、協議会の任期が確か25年、26年度までですよ、あと1年ありますよね。それで、もし仮にその協議会において結論が出るにしたって、そのすぐに、じゃ終わりますよというわけにはいかないと思いますもんで、できれば早めに諮問していただいて、1年ぐらい前には、ある程度方向性を協議会の中で出していただいて、その中で進めていただける方向をお願いしたいと思うんですけども、実際に結論が出て、じゃ終わりますよというわけにはいかないと思うんです。確かあれば2年任期ということですから、仮に今任期で結論が出ない場合は、来年また設置されて、また2年延びていく、そうすると29年度までになっていく、29年の春ですかね。まで延びていくということですから、できれば早めに協議していただいて、どういう方向にしろ、結論を出していただきたいということなんですけど、その方向でできるならお願いしたいと思います。答弁求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

任期はね、途中でも結論が出るということがございますんで、そういった意味では、新年度ですね、早々の会議にそういうことをご理解をいただいたうえでですね、諮問もしていきたいなと思います。

そういったことで、これは法的な部分とか周知の問題とかで、いろいろな手続きもございまして、そういった、もしもそういう解散の方向になったらですね、そういうのも加味しなきゃいけないなとは思いますが、まずはですね、我々聞き取りの中は表記の観点だけでございますので、そういった意味での地域自治区、協議会の重要性というものもですね、含めて議論していただく必要があるのではないかと考えております。

北村博司議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それでは、今年のね、年賀状書きに大変苦労されている方がたくさんみえるんです。特に高齢者の方々が大変苦労されているのを聞いております。少なくとも、できれば協議会の結果ですけども、平成27年の年賀状の住所書きにはね、簡素化された住所書きができるように、ご努力をお願いしたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

北村博司議長

以上で、平野隆久君の質問を終わります。

北村博司議長

それでは、ここで昼食休憩に入ります。

午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 28分)

北村博司議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、14番 中津畑正量君の発言を許可します。

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

議長の指名を受けまして、12月議会の一般質問をさせていただきます。

私の質問は3問でございますが、午前中に行った同僚議員と重なる分も多々ありますので、そこら辺は町長のほうで答弁のほうを考えてやっていただいで結構ですので、よろしくお願いいたします。

1つ目の、消防署の位置についてということで、町長の考えを聞いておきます。紀北町の消防署、海山・長島消防署2つありますが、大変災害に弱い最悪の場所であるというのは、町民の方もよく知っておりますし、町長もよく認識されていると思います。常駐する署員や消防車両、救急車両、その他いろんな機材が一瞬にして流出してしまう状況にあると言っても過言ではありません。すでに本庁舎の位置や教育関係、学校の整備等が順次行われてきましたけれど、次に急がれるのはやっぱり消防署の高台への移転というものが、非常に大事な部分として急がなくてはならないと思います。災害や救助業務で町民の生命を守る重要な部署でもあります。特に大災害後の救援、復旧等を考えると、コーディネーターなんかも早急

な移転を考えていくべきだと言っておられますが、町長のお考えをお聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中津畑議員のご質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。日々訓練を重ねました消防職員はですね、平時の消防救急活動をはじめまして、さまざまな災害現場で対応が可能でありまして、住民の生命を守る重要な人材であり部署であります。現在の消防庁舎は、紀伊長島消防署で海拔約 3.4m、海山消防署で海拔約 3.1mにあり、国及び三重県が想定した津波の浸水予想区域に位置しております。私といたしましても、少しでも高い場所へ消防署庁舎を移転していきたいという考えはございます。

しかしながら、消防署庁舎としての機能が最大限発揮できる土地を選定するのは、大変難しいのも現状でございます。例えば、両区とも人口の多い地区への出動の割合は必然的に高くなっております。しかしながら、海拔の高いところを求めますと、出動の割合の高い地域への現場到着時間が今よりかかってしまうのも事実であります。このような諸問題や新しい発想による土地選定など引き続き検討していく必要があると考えております。以上です。

北村博司議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

高台へ移転するという事は、急ぐのは町長も認識しているということでわかります。それで、やっぱり人口密度の濃いところですね、近くに消防署があればいいですけど、高台というと、やっぱりこういう山間部ではどうしても山を削ったり、町有地がうまいこと高台にあったりという場所であればいいですけど、どうしても密集地から離れてしまうというのも、一つの検討課題だと思います。

午前中も言われましたが、この串本町のね、僕もネットで、ちょっと取りましたが、こちら辺についても非常に低いところであった。24mの高さに用地としてあって、十分な用地があって、そこへ防災センターを建てたということが、このニュースで、この6日の日でしたかね、発表しておりました。これについてもやっぱり低いところでは駄目だという思いで、県下でも本当にここが一番急いで対応されたんだと思います。中身にしましても、私ども今まで言ってきましたが、消防署の中の仮休憩にしても、環境にしても、これはや

っぱり今のままではいけない。新しく高台へ建てたときには、すべてがこれらが解消されるということが明白であります。

そこで、以前、紀伊長島町のほうでは、特定の地名を言いますと、あの西坂とって、赤羽へ入っていく道路の正面あたりで、消防車だけでも何とか避難させる。それが最優先だというような話も聞きましたし、移動するなら、あそこら辺がいいんじゃないかという話も聞きました。そこで町長の考えを聞くんですが、この海山消防署と紀伊長島消防署が今2つですが、1つにまとめるということはないと私は思います。絶対これは2つ要るという思いがあるんですが、町長のお考えを聞いておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も同じ考えでございます。1つというんですね、やはり現場到着までの時間がですね、うちは紀伊長島区の中心、海山区の中心となっているようなところ、距離感がですね、やはり相当ございますので、やはり我々は両地区約9,000人ずつおります。そういったところの均等、命を守っていくためにはですね、やはりその2箇所、それぞれ救急なり、火災に出勤できるような基地が必要ではないかと思っております。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

2箇所、それぞれ海山区と長島区に消防署を持つということで、検討していただけるということですので、よくわかりました。

それと、この高速道路を利用したね、そういうものも検討していかなくてはならないだろう。巷では三浦の休憩施設を使ったらいいんじゃないか、防災拠点としてどうだという話も出ているもんですから、そういう話も聞きますけれど、やっぱりこの救急にしても、毎日のようにこの救急車が出ている状況を見ると、やっぱり両区にないと、1分1秒を争う急病人に対応できないということから、その理由からもやっぱり一つひとつそれぞれの区で持つというのが妥当ではないかと思えます。今現在、広域消防ということで、県のほうでも消防を広域化しようという動きがありますが、それに対する町長のお考えを聞いておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その消防の広域化というのがですね、どういった意味合いかと、指揮命令系統ですね。そういったものが本部化してやるのか、そういったものとですね、現実にも実働していく中の実働隊がどこにいるかという問題とはですね、また少し違ってくるのではないかと考えております。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

2つの消防署を検討していくうえでね、これはいつごろまでに、こういうものを組み立てていきたいということを検討されていますか。町長のお気持ちの中で、これは町長の任期も来年1年ですから、再来年のこと、その次のことは言えないでしょうが、実際には、これは大変急がれる問題であり、特例債の関係もあと3年ですか、延長されるということも聞き及んでおりますけれど、そこら辺ではこの消防の業務というのは、ほかの学校施設が優先されて、ずっとよくなりましたが、この消防署の位置というのは本当に早急に決めないと、一旦、災害が起こると消防機材も含めてですね、東日本の災害でよくテレビ等でも言われますが、実際に消防職員がほとんど半分からなくなってしまったという地区もありますから、そういう意味では、高台に常駐する消防ですから、急がなくてはならない。

この認識に立てば、当然、いつごろまでにこれはやっぱり検討するというだけでも結構ですが、期限を切れという意味でもございません。しかし、これは急がないとどうしても手遅れになってしまったり、後回しになってしまったら、何もならないということにつながりますんで、そこら辺は検討するというので、今はゼロの状態を検討するということになるんですか。今までも少しはそういう検討はされておられるのかどうか、その点をお伺いします。

北村博司議長

私語を慎むようお願いいたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、やはり、まちづくりというのは、短期、中期、長期ということでやっていかなければいけないと思います。ですから、例え、どなたが町長になられてもですね、こういった問題に対してはですね、皆さん認識は同じだと思います。そういった意味で、それができるだけ早くという必要性は認識しておりますので、そういったものにつままし

ては、今後ですね、できるだけ早くという話ですが、前者議員にもお話をさせていただきましたように、当町はですね、地理的、地域的条件が大変厳しいものがございます。例えば、どこかに、小さななだらかな丘でもあればですね、直ちにやっていきたいというような施策ではございます。

ただ、土地の問題、先ほども申し上げましたが、例えば山ですと、保安林かかっている、特に国のですね、保安林は相当解除難しいと聞いておりますし、だから、そういった意味からあまり急なところへ行くとはですね、土砂災の問題がございます。レットゾーンになっております。そういった問題もございますので、大変厳しい。ただ、車両等につきましてはですね、消防組合で地震津波災害対応計画というのをつくってございまして、そういったものを車両をどこに逃がすかとか、そういったものを消防そのものにつきましては検討しているところでございまして、まず、それらの検討を、消防の車ですね。あれには1隊が活動できる資機材はですね、一応積んでいるということでございます。もちろんその毎回ですね、逃がすということに、安全なところへ、それが置いてあればですね、それ以上のいいことはないもので、できればそういう形でやっていきたいということでございます。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

消防団関係ではね、各地区に消防団詰所もつくられて、警報が出るといつも集まっておられます。そういう意味では大変心強い消防団でもあります。ただ、今言われたように、山であると保安林が網がかかっていると、また、土砂災害の危険箇所でもあると、そうなるよね、かなり限られてくる場所しかないんですね。ですから、紀伊長島町のときにも私、西坂のほうって言いましたけど、あそこら辺はもうあまりその土砂災害も個人の私有地ですから、先走って言うわけにはいきませんが、協力していただければね、そういうところがいいんじゃないかと、ほかにずうっと赤羽のほうにもありますけど、高いところありますけれど、あまり入ってもあれだろうなという気がします。

42号線、国道で、高速道路で短い時間で上り下りができるようなところは、やっぱり一番最適な場所だろうと、そうなってくると午前中も言われておりましたが、この海山区においても高速の近くでそういう場所があるのかなって、私もパッと見たところではなかなかそういうことというのは、ここは良いなということはないんです。削って道路のアクセスをつくりながらすると、これは何十億円の仕事になってしまう可能性もありますから、

この串本町そのものはね、やっぱり恵まれておったと、地形に恵まれておったので、こういうつくり方ができたんだらうなとは思いますが、本当に町長も言われましたが、うらやましい話になります。

当町にとってはですね、この消防署の場所についてはですね、本当に限定されてきますから、どこでも高いところやったらいいというわけにはいきませんから、おそらくこの24年度、25年度にかかるにしても、早急に場所の位置だけは検討しながら、広域の中でも話はされるんですが、そういう点で、こういう備品というんか、消防署の建設なんかについては、当町が責任を持って建てなくてはならないと私は考えるものですから、その場所についてはね、これはもう本当に1カ月でも2カ月でも、その間にはやっぱりきちっと決められるのではないかと思うんで、町長の腹づもりといたしますか、検討する計画というのは、本当に短い時間で早く決めたほうがいいんじゃないかと思うんで、もちろん消防の方にも聞き取りをしたり、地権者あるかないかは別にしても、あそこの場所は良いんじゃないか、あそこら辺が、2、3箇所が、候補地に挙げようやないかというようなところまで詰めてね、1日でも早く建設できるように動いていく、そういう気構えがあるかどうか、その点だけお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、消防本部、紀伊長島署、それから海山署、それから危機管理課、私も入ったりしております。そういう中で、現状からその現着、地域への時間とかですね、何分かかるとか、そういった資料の作成はもう終わりました。そういったものも含めた中で候補地をいろいろとですね、高いところですよ。そこへ行けるかどうかは別として、高いところを設定いたしましたので、そこから今、例えばこの相賀本地まで何分、そこへ変わったときに何分かという数字もですね、今出しております。ただ、そこへ変わるかどうかという話になりますと、またいろいろと課題がございますので、それらをどうやってクリアしていくかということですね。今、そういう話をしている最中でございます。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

これは本当に何箇所かね、候補地を出して、本庁舎のときもそうでしたけど、各海山町、

長島町、それぞれが各場所を出して、何本か抽出した中で検討して絞り込んでいくという作業が要りますから、それが長引いてはやっぱりちょっと問題が出てくるんで、できるだけ早く地権者と話できるような構えでね、是非、この消防署の建設については、単年度で両方でできるかというたら、それも危ういとは思いますが、予算的には。しかし、建てられれば一番いいんですが、それは1年以上間を置かずに、次の年度にはどちらが建てるといような格好でね、もう是非、一緒に建てられたら一番いいですよ。そやけどそこら辺は予算との絡みもありますから、町長のほうで、是非、候補地を絞り込んでですね、できたらこの24年度内には検討していくべきではないかと、これは災害、いつ起こるかわからんといつも言われるんですが、本当に何にもないと、ついついこう先送りになっていく恐れもあるんですね、ここで町長のこの消防に対する、消防署に対する考え、これはもう消防、災害、救急、これらを考えたときにはやっぱり時間を争うだけに、できるだけ早くやっていただきたい。そのことを強く要求しておきます。答弁は要りません。

2つ目には、義務教育終了まで医療費の無料化を求めるということで、町長にお伺いいたします。少子化対策、子育て支援の柱、これは少子化対策、子育て支援という言葉は、いろいろ出ておりますけれど、本当に子どもを育てやすいまちづくりですね、一言で言えば。そういう意味では乳幼児の医療費助成の拡大、これを予算要求の場や、また一般質問等でも私も町に医療費の拡大を求めてきたところでございます。

紀北町は県よりも一歩進んだ助成で、子育て世代を今までずっと応援してきましたね。去年は県の助成が小学校卒業までとなったところで、県下の29市町の中でも急速にこの小学校卒業までの助成、県に右へ倣えで、増えておりますし、検討しているところがありますが、そういう格好でほとんど進んできましたね。それだけに、県の助成より先んじてこの子育て支援の思いというものを政策化して、実現してきた当町でございますけれど、これからもっともっと少子化が進み、町の高齢化が進み、子育てのしやすいまちづくりと言いながら、安心して子どもを育てられる環境にあるかという点では、次の2点についてお伺いをいたします。

子どもの医療費の無料化を、通院、通学ともですね、中学校卒業まで拡大すべきだ。朝の中でも町長の意向も、気持ち、思いというのはですね、朝の質問の中でもありましたように、やりたい、これはやるべきだと、県がどうあろうともやりたいという答弁も出ておりました。これらについての、この中学校卒業まで、入院については町としても考えていくということでありました。通院についてはお金が嵩むものでということではないでしょ

うが、通院については検討を引き続きしたいということでありましたが、是非、ここら辺は本当に紀北町は子育てがしやすい町やなという声が、本当に言ってもらえるほど、ここら辺は県に先んじてやっていくべきだと私思うんですが、再度その町長の考えをお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て支援ということは義務教育終了まで無料化ですね、通院、入院ともということで。思いはですね、先ほど申し上げたようにございます。しかし、三重県でもですね、今、この子育て、小学校まで入通院無料となりました。そういう中で、いざ蓋を開けると、確かに大変厳しいと、財政的にですね、そういった議論が県内で各地で起きているのも事実でございます。

そういう中、これからですね、拡大していくという中で、本当に慎重に対応していく必要があるのではないかと考えております。そういう中で、担当ともですね、これ以前、小学校の入院を決めたときからの課題としてですね、中学校の入院まではしたいという意思の中で、やはり財政状況も加味して、まずは小学校の入院ということでさせていただきました。そういう中、県がですね、そういう施策を打っていただきましたので、私どもの考えるところの子育て支援ということはですね、小学校まで入通院ということで実行されたと思います。

そういう経緯の中で、私としては皆さんにご理解を得たうえでですね、その3月のほうに予算を中学校まで入院無料をあげていきたいなど、そのように考えておりますので、さらなるですね、通院までということはですね、また、これも一考させていただきたいなど、そういうふうな思いでございます。ただですね、子育ては本当に大変だと思います。特にこの地域では所得が低所得というような部分もございますので、子育ては医療費という枠内に限らずですね、子育てという方向での支援は、いろいろな政策の中で入れていきたいと思っておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

町長の思いといいますか、子育て支援の大変さ、そのために子どもが少ないわけでは決し

てないんですが、もちろん企業誘致なんかもあって働くところがあって、初めて若い人たちが働き、結婚し、子どもを育てられるというのが、基本的にはあるんですが、こういう一つひとつの課題をね、やっぱり医療費とか、学童保育とか、いろんな施策がこう合算しながらですね、子育てのしやすい町にしていくというのが、それは確かにそのとおりでと思います。

そこで、やっぱり私は何でこの医療費の無料化を今まで私ども言ってきたかといいますと、子どものいうたら病気っていうのは、親にとってはとても心配、仕事どころではないという、自分の身を代えてでもやっぱり子どもの医療というのですか、命を守っていこうという姿勢があるだけにですね、今朝からも言われましたように仕事を休んでも、これまでもちょっと熱があると心配だということで、若い夫婦がやっぱり一生懸命に育てているということが言われております。そういうところら辺の思いがやっぱりこういう格好でなっている。こういう要求もさせてもらっております。

ただ、2の項ともつながるんですが、窓口で無料化にするにしても、県あたりが今度、義務教育の中でも小学校卒業までは通院、入院とも無料化になりましたけど、こういう先ほど町長が言われましたように、入院、通院を助成するその財政が、助成するお金が財政的にも大変だという市町の声が出ているということを知りましたが、それと同様にですね、県にももっとこういう財政的に厳しいおりですから、やっぱり義務教育終わるまでの助成は、やっぱり何とかしてほしいという声は、やっぱりね、各市町から出して、この紀北町からもやっぱり発信していってもらって、していくべきだと私思うんですが、町長、そこら辺は県に対する思いというのはいかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、そうしていただければありがたいなと思います。ただ、県は県で、こう範囲が広いもんですから、住民課長が会議なんかへも出ております。そういう中でですね、やはり財政的な問題が各市町、県当局からも出ているのが事実でございます。そういうことを踏まえますと、我々も町として単独でどこまでできるのかなということを考えなきゃいけないと思います。そういう中で、やはりその入院というのですね、もうやっぱり中学生ぐらいですと、大変なことになります。例えば風邪で通院ですとね、中学生ぐらいになれば寝てなさいよと、病院は一緒に行くにしてもですね、そういったこ

ともできます。

先ほど申し上げたように、中学生のみならず小学校、それから就学前の児童、そういったものも全体的な施策の中です、それらは入っておりますので、そういった全体論もですね、とらえてやっていかなければいけないと思います。ですから、その医療の入院が大変だよという部分はね、何とかカバーしたい。それとまた、先ほど言った学童のお話なんかも出ましたですけど、どうすれば子育てをしやすいかという、全体的な施策も踏まえながら、予算を付けていきたいと思いますので、とりあえずこういう入院を3月にお示しさせて、できれば、いただいて、あとはまた違った角度からのですね、子育て支援ということも必要になってくるのではないかと思いますので、そういった部分を踏まえてですね、トータル的な感覚での子育て支援をやって、住んで良かったという町にしていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

県のほうも財政がえらい、国のほうもそうですけど、1,000兆円という国債を発行しながら、本当に赤字まみれになった国になってはいますが、実際にはですね、この税金の使い方だと思うんです。そういう思いは町長もずうっと前向きに考えておられるのはよく、朝からの答弁でもわかります。しかし、ここら辺は、それは町だけで見られんのやったら、やっぱり上部機関、県や国にもやっぱりそういうやつはね、国保料についても国の助成がどんどん減っているわけじゃないですか。そういうそこら辺がね、やっぱり国民にとっては、町民にとっては非常に子育てもしにくくなっているということが言えるかと思います。

そこまで問うのはちょっとどうかと思いますが、ただ、この開き直るわけではないですけど、この助成についてはですね、もう本当に町長の施策の考え方1つであると私も思うんです、前向きに考えているということで受け止めますが、ひとつ来年度はそこら辺も加味しながらですね、この助成について考えていっていただきたい。

それとやっぱり、学童の話もしましたけど、町立幼稚園なんかの、この時間がね、2時過ぎになったら家に帰ってくる。すぐ幼稚園のほうへ、この学童保育みたいな格好でこう世話になっているという話も随分あります。これはもう紀北町にとっても同じことだと思うんですが、そこら辺ではね、いろんな方面で子育てしておる人には、できるだけ子育てしやすいように、働かなくっては給料も安いし、働くところもない今の若い世代ですから、そういう

点ではね、ちょっとでも働けるような手立てもとるために、子どもを捨ててるわけではあり
ませんし、決して、もう親も。そういう意味では一生懸命育てながら自分も働くということ
で、夫婦で働いている方も多うございますが、そういう点で、是非多面的にね、総合的に考
えてやってほしい。

ただ、課長に一言聞きたいんですが、これらの医療費というのはインフルエンザ等の流行
によっても随分違ってくるとは思うんですが、そこら辺の試算というのは、朝から言われま
した入院については 150万円程度、これは全く数字、予測ですが、710万円の通院、これら
の試算するうえでですね、いろいろな病気の流行もございますが、そういうことも随分影響
はしてくるとは思うんですが、今、かなりインフルエンザも猛威をふるってきたという話も
聞きますが、そこら辺は加味されてはおるんですか。

北村博司議長

住民課長。

工門利弘住民課長

その試算した数字なんですけども、国保の過去の医療費について、それをもとにして算
出いたしました。したがって、その当時のインフルエンザ等もですね、その中には、
数字的な中にはですね、含まれておると思います。ただ、そのインフルエンザがこうなる
でこうとか、そういった加味はしておりません。それらを含めた過去の医療費を参考に算
出したということですので、含まれていると解釈していただいて結構でございます。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

この医療費の無料化についてはですね、私ももう終わります。というのも、これはもう
県にも行政には大きなこの責任がありますね。私のほうにも、議員も私もその1人ですが、
企業誘致ということがもうずっと前から言われておりますが、なかなか企業誘致が思うよ
うに進まないというのを、その現実の中で若い人たちが一生懸命やらざるを得ない。都会
に出て行かざるを得ないということが、こう起こっておりますので、そこら辺も是非勘案
されて、この施策を、一点突破ではないですが、できるだけそういうふう育てやすい、
子育てしやすいその支援策としてね、是非、この取り組んで入院、通院ともに無料にして
いただく方向でですね、考えていってほしいと思います。

3番目の特定健診の無料を継続してほしいということで、継続せよということで、今

回、3つ目に質問の要旨を書かせていただきました。町長はまちづくりの1つに、町民の健康づくりをあげ、本年度は特定健診の無料化を実現させました。これは県下でも例のない画期的なことだったと私は思っております。健診による早期発見は町民一人ひとりの人生にとって、大変重要なことであり、喜ばしいことであります。これをやったのは大変喜ばしいんですが、その裏にはやっぱり高医療ワーストワンという、その紀北町のね、中身もあって、メタボなんか、その突出した例ですが、糖尿病も多い、地域絡みも多いんじゃないかと、いろいろなことが言われておりますけれど、そういう裏には理由があって、こういうことを1回施策としてやった。受診率の向上ですね、是非、医療費の抑制という面だけではなくてですね、早期の発見は町民の命を守るべき問題だと、健診を受けている早期発見ができたというのは、私も本当に聞いて、町の人から聞いておりますが、これらは町民の大きな生活の支えになるということで、2点についてお伺いをいたします。

健診の、この特定健診の無料化を今後とも、ずっと来年度の約束はできませんけれど、これは町長、今回限りのものなのかどうか、その点をお聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国民健康保険特定健診の受診料無料化の継続というご質問でございます。

今、議員がおっしゃったようにですね、大変うちの1人当たりの医療費、紀北町ですね、受診率についても県平均からすると下回っております。そういうことも踏まえましてですね、24年度医療費適正化強化年と定めまして、受診料1,000円を無料にするとともに、受診勧告通知の送付、日曜健診の実施、本庁及び総合支所への懸垂幕の設置等、本年度においていろいろと取り組みをいたしております。

そのような中ですね、やはりこの特定健診、受診率だけにとらわれることなく、被保険者の皆さんに自身の健康について関心を持っていただくという、これがもう本当に大事なことだと思いますんで、我々としてもこれですね、十分啓発していきたいなと思っております。また、今年度24年度いろいろな新たな取り組みもやっております。これらを25年度もですね、引き続き行うことによって、この医療費を下げたりですね、今、大きな、人・地域の元気というテーマの中でですね、健康寿命5歳延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクトということで、重点項目にも置いてありますので、3月におきましては、皆様方については、議員の皆様がこの受診料無料化をですね、予算化してお認めいただければな

と考えているところでございます。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

この健診のこの無料化についてはですね、私の村でも非常に多くの方がね、健診に訪れております。これは健診することによって、本当に自分のこの体の状況をよくわかると、今までやったら健康だから行かないんだというのが、一般的なスタンスでした。町民の人の中には、もうこの健診無料になったから、余計加速したんでしょうが、随分増えております。来年度もこれを何とかしたい、実施していきたいということでしたので、2番のほうの健診者の増減という点ではですね、どれぐらいの、まだ集計できていないでしょうかね。

健診者の増減、またこれにかかる費用等についてもね、実際にはどれぐらい増えたのかどうか、そこら辺わかっていたら教えていただきたいんですが。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民課長のほうから答弁いたさせます。

北村博司議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

特定健診なんですけども、平成24年度においては、先ほど町長が申し上げたようにですね、新たな取り組みいろいろやってございます。しかしこれはですね、先月末で期間が終了いたしましたけども、3月までですね、まだ確定できないと、そして分母のほうの数字についてもですね、いろいろ社会保険等出入りがあったとか、そういったもので精査していかなければならないということで、翌年度にならなですね、受診率は出ないということになっております。

それからですね、今、把握しておる人数といいますのは、毎月出てくるのより少し多いかと、去年と比べてですね、多いという程度でございまして、その率をですね、今から予測するというのは不可能でございますので、その点、ご理解お願いいたします。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

これは私の提案ですが、この受診率の増減とですね、医療費にどんだけ跳ね返ってくるというのは、ちょっとまだ全然わからないと思うんですが、そういうものはやっぱり、議員のレターケースにその結果がわかったときには入れていただいて、私どももそういう特定健診そのものがね、こうやってしてやっているから、是非受けたほうがいいよというような、こんな例もあるよというような格好で話はしておりますけれど、もっともっと広めていかないと、本当に重篤になっていく患者さんがおれば、もう一つひどい高医療になっていくんで、そこら辺ではひとつ健診者の増減、費用なんかについてもですね、是非、統計でわかったときにはレターケースへ入れていただいてですね、もちろん広報には載るでしょうが、是非、そこら辺はしていただくよう、約束していただきたいなと思っております。

北村博司議長

工門住民課長。

工門利弘住民課長

すみません。先ほど費用のことをですね、申し上げるのを落としておりました。申し訳ありません。この平成24年度におきましては、当初予算においてですね、国の率ですね、65%という率を目指して予算化いたしましたので、それらでいきますと、約2,900万円ほどですね、予算化をしております。そのうち補助として入ってきますのは、1,298万4,000円、これは国と県の補助額を足したものでございますけども、ですから、残りの1,600万円ほどの金額を町が負担することになっております。

そしてまたですね、この中に23年度までですと、1人当たり1,000円という負担がございましたので、2,775名という受診者数で計算しておりますので、277万5,000円はですね、特定財源として入ってくるということだったんですけども、それは平成24年度においては、国保会計のほうで負担するということになっております。

それからですね、議員さんがおっしゃったとおりですね、やはりこの受診数を上げると、これは大事なことだと思います。そして病気の早期発見、早期治療はですね、この間、佐久市のほうに、議員視察も、私同行させていただきましたけども、本当に病気というものはですね、予防のほう的大事ということがよくわかりました。それらも含めまして、この受診率を上げると、そして健康というものに関心を持っていただくと、それが一番大事なことだと思っております。被保険者の皆様にですね、自身の健康について、こういう取り組みの中で関心を持っていただくと、それを第一目標としてやっております。その中で

受診率が伸びて、そして健康に関心を、自身の健康に関心のある人が増えてですね、健康でいつまでも長生きできると、そして医療費の削減にもつながっていくと、そういったかなり時間はかかると思うんですが、そういった方向で町として進んでいければなというふうに考えております。以上です。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

よくわかりました。予算と補助金の関係、そういう意味では町の負担も結構高いものがあるなどは思いますけれど、それによってですね、本当に重篤になる病気が少なくなれば、本当に町民にとっても良いことだと私は思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

ただ、無料健診だけではなくてですね、町長もいつも言われておるように、ウォーキングやストレッチや、いろんな散策したり、歩いている方もたくさん両区でありますね。特に片上池やこちらでも、大白歩いている方もみえますし、そういう意味では、皆さんの健康はやっぱり、考えだしたなという気はします。それは町のいろんな旗振りもあるんですが、そういう点でですね、是非、効果の出る無料健診であったという、この総括ができるようにですね、是非、精力的にこれは続けていっていただきたい。私もうちちょっと時間ありますが、これで町長の姿勢をお聞きすることを終わります。どうもありがとうございました。

北村博司議長

以上で、中津畑正量君の質問は終わりました。

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議は、これで散会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがいまして、本日はこれで散会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

なお、松永征也ほか3人の質問者につきましては、17日の本会議の日程とさせていただきます。

北村博司議長

本日は、これで散会いたします。どうもご苦勞様でございました。

(午後 1時 45分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 3 月 5 日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 東 篤布

紀北町議会議員 東 清剛